

# 医療費が高額の方は「高額医療・高額介護合算療養費」の申請を

平成28年8月1日～平成29年7月31日（合算期間内）の1年間で医療保険と介護保険における自己負担額が高額になる場合に、限度額（右表）を超えた額を支給します。  
 ※合算対象の医療費は、保険対象外の治療、サービスを除きます  
 ※70歳未満の方は、1つの医療機関で同月内に2万1000円以上の負担額を支払った場合、合算の対象になります

**申請開始日** 1月29日(月)

**申請書の送付**

平成29年7月31日現在、荒川区の国民健康保険に加入し合算期間に継続して荒川区の国民健康保険の資格があり、高額医療・高額介護合算療養費の支給が見込まれる世帯には、申請書を1月下旬に世帯主に送付します。

**申請書を送付できない世帯**

合算期間内に医療保険の資格に変更があった方  
 ※平成29年7月31日現在加入している医療保険者にお問い合わせください

**▶合算期間内に荒川区の国民健康保険の資格を取得した方**

加入していた医療保険または介護保険（荒川区外からの転入者）からの「自己負担額証明書」を添付し、国保年金課で申請してください。

**▶合算計算期間内に資格を喪失した方**

国保年金課で発行する「自己負担額証明書」を添付し、平成29年7月31日現在加入している他の医療保険者に申請してください。

**■荒川区国民健康保険・後期高齢者医療保険以外の医療保険の方**

荒川区の介護保険サービスの利用実績がある場合は、介護保険課で発行する「介護保険自己負担額証明書」を添付して、平成29年7月31日現在加入している医療保険者へ申請してください。

**申請・問合せ** 国保年金課（区役所1階） ☎内線2383 介護保険課（区役所2階） ☎内線2432

**高額医療・高額介護合算療養費の自己負担限度額表**  
**▶70歳未満の方**

適用区分（世帯単位）	自己負担限度額
旧ただし書き所得901万円超	212万円
旧ただし書き所得600万円超901万円以下	141万円
旧ただし書き所得210万円超600万円以下	67万円
旧ただし書き所得210万円以下	60万円
住民税非課税世帯	34万円

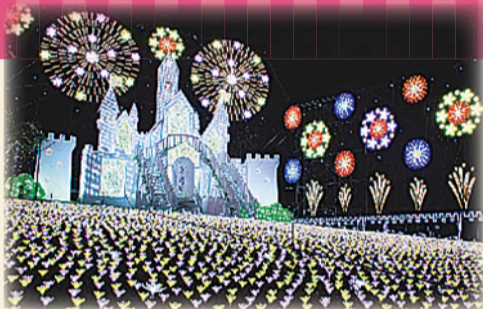
**▶70歳以上の方**

適用区分（世帯単位）	自己負担限度額	
現役並み所得者 ※住民税課税所得が145万円以上の被保険者（がいる世帯）	67万円	
一般（現役並み所得者・住民税非課税世帯を除く）	56万円	
住民税非課税世帯	Ⅱ ※世帯全員が区民税非課税の世帯	31万円
	Ⅰ ※世帯全員が区民税非課税かつ世帯全員の所得が0円の世帯	19万円

※70歳未満の国民健康保険の自己負担額は、医療機関別、内科・歯科別、入院・通院別に2万1000円以上ある場合に対象となります  
 ※同じ世帯に70歳未満の方と70歳～74歳の方がいる場合は、まず70歳～74歳の方を計算し、残る負担額を70歳未満の方の負担額と合算します

**ホテルグリーンパール那須**

**あしかがフラワーパーク  
イルミネーション・  
袋田の滝ツアー**



**期日** 1月31日(水)～2月2日(金)

※2泊3日（朝食2回、昼食1回、夕食1回付き）

**内容**

- ▶1日目：荒川区役所（午後2時出発）→あしかがフラワーパーク（日本三大イルミネーション見学）→上河内SA（各自夕食）→ホテルグリーンパール那須（午後8時到着予定）
- ▶2日目：▶道の駅だいが（買い物）▶こんにやく関所（昼食）▶袋田の滝（見学）▶くらしの館（休憩）
- ▶3日目：荒川区役所（午後2時到着予定）

**費用**

料金2人以上で申し込んだときの1人分の料金  
 ▶A室…3万160円 ▶B室…2万7900円 ▶C室…2万5640円  
 ※宿泊代、往復バス代、ツアー代、保険代、入湯税を含む  
 ※最少催行人数20人

**申込み・問合せ** ホテルグリーンパール那須 ☎0287(76)2883

**区民保養所の予約受付開始日のお知らせ**

**◆ホテルグリーンパール那須**

**利用期間** 7月1日(日)～31日(火)  
**申込方法** 電話 1月10日(水)午前10時からホテルグリーンパール那須へ☎0287(76)2883  
 施設予約システム 1月11日(木)午前0時から荒川区ホームページで

**◆ホテルニューアカオ（静岡県熱海市）**

**利用期間** 4月1日(日)～30日(休)  
**申込方法** 1月10日(水)午前9時からホテルニューアカオ東京予約センターへ☎(3273)5151

**あらかわ園芸名人  
が誕生しました**

区では、幅広いガーデニング知識を有する人材を養成する「あらかわ園芸名人養成講座」を開催しています。  
 平成29年度は、初級編を23人が受講し、上級編を21人が卒業しました。卒業生は、今後あらかわ園芸名人として花と緑あふれる街づくりのために活躍することが期待されます。

**問合せ** 道路公園課 ☎内線2752



11月29日に開催した上級編講座の様子です。荒川公園内の花壇について、受講生全員で一つのデザインを考え、実際に植え付けを行いました。

平成30年度の受講生の募集は、後日、区報等でお知らせします

**卒業生（敬称略）**

- |       |        |       |         |
|-------|--------|-------|---------|
| 岡安 恒子 | 南千住5丁目 | 関 誠   | 東尾久1丁目  |
| 平山 理沙 | 南千住7丁目 | 浅井 桂子 | 東尾久3丁目  |
| 山田 二三 | 南千住8丁目 | 横山 光子 | 東尾久4丁目  |
| 田島 公子 | 荒川2丁目  | 加藤 規子 | 西尾久5丁目  |
| 山本 智子 | 町屋4丁目  | 株 なお子 | 西尾久8丁目  |
| 小松 幸雄 | 町屋6丁目  | 荻野 道子 | 東日暮里1丁目 |
| 菅原 良子 | 町屋6丁目  | 稲葉 護  | 東日暮里2丁目 |
| 竹山真理子 | 町屋6丁目  | 荻野 清春 | 東日暮里5丁目 |
| 鍋田真智子 | 町屋8丁目  | 小泉 イキ | 東日暮里5丁目 |
|       |        | 小寺真智子 | 東日暮里6丁目 |
|       |        | 花上 和夫 | 東日暮里6丁目 |
|       |        | 和田 延子 | 西日暮里1丁目 |

**平成29年度荒川区伝統工芸技術継承者  
育成支援事業（荒川の匠育成事業）**

**職人見習い（見習い技術・職人）** 伊藤 有加さん（漆塗・角光男さん）

荒川区では、江戸の伝統や文化を未来に伝えるために、伝統工芸に関心があり、職人さんへの弟子入りを希望する若者を全国から募集し、支援しています。平成29年度の職人見習いが決定しました。平成30年1月～3月に職人さんの下で現場実習を行い、終了後に審査を経て、本格的な修業に進みます。 ※のれん染は該当者がいませんでした

**問合せ** 荒川ふるさと文化館 ☎(3807)9234